

河内長野市 公園施設長寿命化計画

2024年3月

大阪府 河内長野市 都市づくり部 公園河川課

1. 都市公園整備状況

(2024年3月末現在)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
260	154.21ha	15.58 m ²

2. 計画期間 [2025(R7)年度～2034(R16)年度(10箇年)]

3. 計画対象公園

① 種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緑地	緑道	その他	合計
158	4	-	1	-	-	1	-	-	1	2	-	167

② 選定理由

計画対象公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園」のうち、以下の条件により設定した。

* 街区・近隣・総合・風致・緑地・緑道

4. 計画対象公園施設

① 対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
942	165	1,193	610		13	141

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
4,855	-	198	8,117

② これまでの維持管理状況

市内における都市公園（府営 長野公園を除く）の維持管理は、指定管理者（公益財団法人 河内長野市公園緑化協会）による一括管理を実施している。

平成30年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の長寿命化対策を実施し、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。

また、日常点検や定期点検により施設の劣化損傷状況を把握し、緊急度の高いものから補修を行っている。

各公園の概要は、以下のとおりである。

ア) 総合公園（寺ヶ池公園）

- ・管理者が複数（公園・ゲートボール場は公園緑化協会、野球場等のスポーツ施設は河内長野SSKクリーン工房共同事業体）であり、利用目的も、健康保持の散策、癒しの場、野鳥視察の場等の広範囲にわたる。
- ・令和3年11月には世界かんがい施設として寺ヶ池が追加された。
- ・花づくりボランティア「花の精」による緑化活動や、地域まちづくり協議会の「小山田小学校区まちづくり協議会」による健康づくりイベント等のまちづくり活動、市民活動団体と連携した利活用プログラムなどが行われている。また、商工祭などの大規模イベントの会場として利用されている。近隣の小学校や中学校がマラソン大会の会場として利用するとともに、事前に会場の草刈やゴミ拾いなどを実施している。

イ) 風致公園（烏帽子形公園）

- ・烏帽子形山全体が貴重な里山の生態を残しており、自然観察での利用では市外の団体も訪れるなど、市街地の中に存在する里山の生態として評価が高い。
- ・平成24年1月に烏帽子形城跡として国史跡に指定された。
- ・ボランティア「烏帽子里山保全クラブ」による、竹林の整備などの里山保全活動や、タケノコ掘り体験の開催など、里山保全を目的とした利活用が行われている。また、「えぼしがた公園自然観察会（公益社団法人 大阪自然環境保全協会）」により、自然観察会の会場として使用されている。

ウ) 近隣公園（野作第1公園、清見台第1公園、美加の台第1公園、美加の台第2公園）

- ・比較的大きな住宅団地の開発に伴いつくられていることから、その団地に居住する市民だけでなく広域からの利用が想定される公園である。
- ・広大な面積を有しているため、管理対象物件が多く、グラウンド整地や施設老朽化による修繕など管理費用増大の要因となっている。

エ) 街区公園・緑道

- ・民間開発で帰属を受けた公園が多数を占め、特に200㎡前後の小さな公園が多い。
- ・市民参加型のプログラムとして、「ふれあい花壇」と「アドプト・パーク・プログラム」が行われている。
 - * 「ふれあい花壇」…市民グループが公園などに花壇の設置・管理を行い、指定管理者が資材を提供し、市が整備に対する補助金を交付する（R5年度現在、36団体登録）。
 - * 「アドプト・パーク・プログラム」…市民グループが、公園・緑地の美化活動などを行い、市が清掃用具などの貸与を行う（R5年度現在、8団体登録）。

③選定理由

対象とする公園は、設置から 30 年以上経過した公園が 71%以上を占め、多くの公園施設が処分制限期間を超えており、老朽化が著しい施設も幾つか見受けられる。

今後は、健全度調査により整理された施設管理区分（予防保全型管理及び事後保全型管理）に基づきすべての公園施設に対して、ストックマネジメントを導入することで、公園施設の長寿命化対策を実施し、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2023 年 9 月から 2024 年 1 月の 5 ヶ月で実施した。

ア) 一般施設、土木構造物、建築物

国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」に則り、健全度調査を実施した。

健全度調査は、遊具を除く 7,508 施設のうち予防保全型管理の候補とした施設 155 施設について実施した。

イ) 遊具

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（国土交通省）並びに「遊具の安全に関する規準」（一般社団法人 日本公園施設）に則り、610 施設について健全度調査を実施した。

施設種類	対象施設	合計	A	B	C	D
休養施設	四阿、パーゴラ	94	4	78	11	1
遊戯施設	遊具	610	19	280	310	1
便益施設	便所、時計台	32	-	20	12	-
管理施設	防球ネット	27	9	14	4	-
その他	展望台	2	-	2	-	-
合 計		765	32	394	337	2

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。なお、考慮すべき事項は、施設の「利用状況」、「施設の安全性」及び「施設の美観」より設定した。

遊具については、ハザードの判定結果を考慮している。

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

施設の長寿命化を図り、利用者が安全、安心に利用できるよう、点検や補修及び更新にあたっては、以下の方針を持って取り組む。

- 日常点検・専門点検等における異常発見時の速やかな安全対策の実施
- 法定点検を含めた定期的な点検・補修の実施
- 持続可能な維持管理と多様なニーズに対応した公園施設の更新・リフレッシュ

また、点検においては以下の視点で取り組む。

- ・安全性の確認（施設の破損、見通しの確保等）
- ・施設の機能保全の確認（消耗、劣化した部材、排水機能、設備機器の正常な作動等）
- ・衛生状態や快適性の確認（落書き・汚物等による汚損等）
- ・施設の利用環境の確認（不適切な利用、施設の利用頻度等）
- ・周辺施設に対する影響の確認（越境枝、排水処理等）
- ・劣化等の施設情報の収集・記録

② 公園施設の長寿命化のための基本方針

ア) 予防保全型に類型した施設

機能保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持保全（清掃・保守・修繕など）に加え、点検等定期的な健全度調査を行うとともに、計画的な補修、更新を行う。

- ・健全度がC判定となった時点で速やかに適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・遊具については、毎年の定期点検により施設の劣化損傷状況を確認し、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。
- ・その他の施設については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。
- ・使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2.4倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.8倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1.2倍を基本として、健全度判定結果を考慮して設定する。

イ) 事後保全型に類型した施設

維持保全（清掃・保守・修繕など）や日常点検、定期点検を実施し、劣化や損傷、異常、故障が確認され、求められる機能が確保できないと判断された時点で、撤去・更新を行う。

- ・ 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う。
- ・ 使用見込み期間は、処分制限期間が 20 年未満の施設は、処分制限期間の 2 倍、20 年以上 40 年未満の施設は、処分制限期間の 1.5 倍、処分制限期間が 40 年以上の施設は、処分制限期間の 1 倍を基本とする。

8. 対策費用

① 概算費用合計（10 年間）【②+③】	521,335 千円
② 予防保全型施設の概算費用合計（10 年間）	364,473 千円
③ 事後保全型施設の概算費用合計（10 年間）	156,862 千円
④ 単年度あたりの概算費用【①/10】	52,134 千円

9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における 10 年間でのライフサイクルコスト縮減額は 6,350 千円である。

10. 計画の見直し予定

① 計画の見直し予定年度：〔2028(R10)年度〕

② 見直し時期、見直しの考え方など

- ・ 次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
- ・ 今後、寺ヶ池公園の再整備及び市内公園のストック再編を進めていく予定があり、その結果を踏まえて、長寿命化計画の見直しを行う。